

介護保険 に加入している皆さんへ

● 介護保険料通知書を郵送します

65歳以上で、特別徴収（介護保険料が年金から差し引かれる）の人には、7月末に「介護保険料決定通知書」をはがきで郵送します。また、普通徴収（介護保険料が年金から差し引かれない）の人には、7月中旬に「介護保険料納付通知書」を封筒で郵送します。

● 普通徴収の納付

納期限は、7月から翌年2月までの計8回です。
納付場所＝健康長寿課（市役所1階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、指定金融機関※コンビニエンスストアでは取り扱い不可

● 口座振替をご利用ください

希望する人は、介護保険料納付通知書に同封されている申込用紙に必要事項を記入し、預金通帳と届け出印を持参して、金融機関で手続きをしてください。

● 介護保険料の滞納にご注意ください

特別な事情がなく保険料の滞納が続く場合、利用者負担割合が引き上げられるなどの措置がとられます。納付が困難なときは、早めにご相談ください。

問い合わせ＝健康長寿課介護管理給付係（☎44-8219）

短期集中介護予防サービスで 生活機能を改善しましょう

介護が必要な状態にならないように、保健・医療の専門職の指導により、生活機能を改善・維持しましょう。

対象＝要支援1・2の人、基本チェックリストによる判定を実施し該当となった事業対象者

※基本チェックリストによる判定は、健康長寿課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、各地域包括支援センターにて、実施できます。

期日＝9月6日から12月20日までの毎週金曜日（9月13日・20日、11月1日・29日を除く）

時間＝午後2時から

場所＝新里総合センター大会議室・第1会議室

内容＝理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士による

● 運動・栄養・^{こくう}口腔についての講話や実習。送迎あり（送迎範囲要相談）

● 募集人数＝15人（先着順）

● 費用＝介護保険負担割合証に応じて、1回につき、事業費（3,500円）の1～3割

● 実施事業者＝医療法人社団にいさと会介護老人保健施設さくら苑

● 申し込み＝担当ケアマネジャーに相談のうえ、利用申請書とケアプランを直接健康長寿課へ。利用申請書は健康長寿課、市ホームページにあります。

● 問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎44-8215）